

# 「空き家情報」を登録しませんか!!

空き家の有効活用および定住促進のため、売却・賃貸が可能な「空き家情報」を所有者の方から募集しています。集めた情報は、南越前町のホームページ(南越前町空き家情報バンク)に掲載して町内外の購入(賃借)希望者にお知らせしていきます。

## 登録できる物件

- 1 町内に所在する一戸建ての建物
- 2 人が居住できる建物
- 3 現在、誰も居住していない建物

ホームページに「空き家情報」を掲載するには…

簡単! 必要書類を提出するだけです。

【必要書類】 「空き家情報バンク登録申込書」

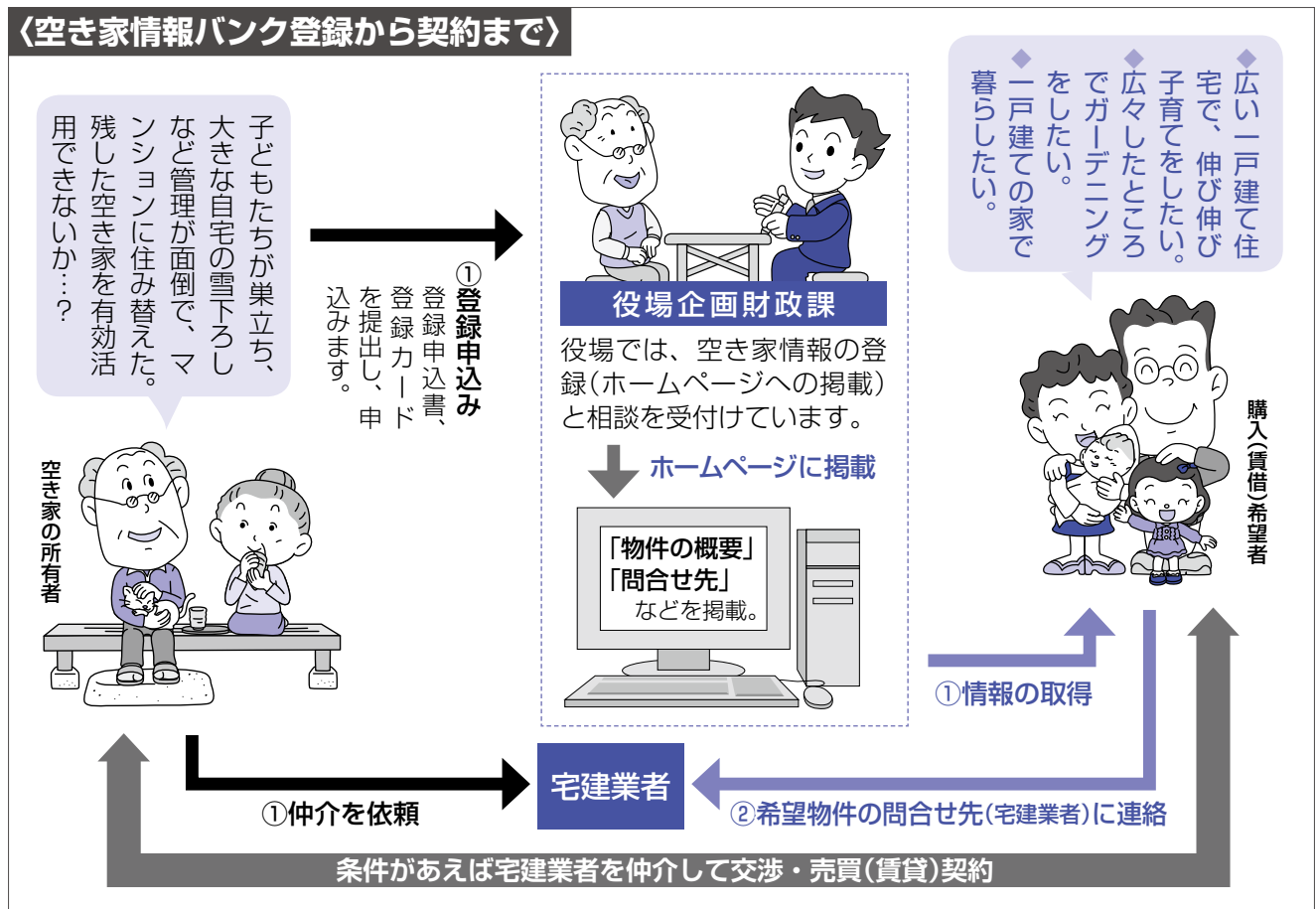
「空き家情報バンク登録カード」(位置図・間取り図含む)

※ただし、書類を提出する前に宅地建物取引業者(宅建業者)に仲介を依頼していただく必要があります(宅地建物取引業法による手数料が必要です)。仲介先が決まっていない方は、企画財政課に相談してください。

購入(賃借)希望者が現れたら…

宅建業者を仲介して交渉・売買(賃貸)契約を行います。

## 〈空き家情報バンク登録から契約まで〉



### 【注意!!】

※空き家の確認や契約内容に関する交渉などは、仲介者の宅建業者を通じて行います。

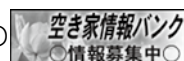
※売買(賃貸)の契約は、内容などを十分に確かめ、自己の責任で判断してください。

※売買(賃貸)や入居後のトラブルが生じても町では責任を負いかねます。事前によく話し合いをしてください。

### 申込み・問合せ

企画財政課 ☎ 47・8013

詳しくは町HPトップページの



をクリック



してください(登録申込書などをダウンロードできます)。

このバナー↑